



「農業農村整備事業」 令和3年度北海道開発局事業概要

事業実施の基本的な考え方

北海道は、我が国の耕地面積の約4分の1を占めるとともに、農業経営の規模拡大により主業農家を中心とした農業構造を確立し、我が国の食料供給基地としての役割を果たしているところです。

道内研究機関によれば、北海道の農家戸数は今後も減少して推移すると予測されており、現在の農業生産を継続するには、農業経営の規模拡大を更に進めることが必要となります。このため、担い手への農地の集積・集約化を図り、省力的かつ生産性の高い農業を実現するとともに、農業の高付加価値化による収益性の高い農業を展開していくことが必要です。

北海道農業を支えるインフラである基幹的農業水利施設は、今後、耐用年数を超過する施設が増加する見込みとなっています。また、積雪寒冷地特有の気象環境の影響（凍害、雪庇等）により、耐用年数到達前の水利施設に経年劣化の進行が見られるところです。このため、施設の計画的な保全・更新により、将来にわたって農業水利施設の機能を確保していくことが必要です。

また、北海道では、この30年間で時間雨量30mmを超える短時間強雨の発生回数が約1.7倍に増加しており、降雨強度の増加等に対応した排水能力の確保が必要となっています。

これらを踏まえ、農業農村整備事業においては、「農業競争力強化」と「国土強靱化」に資する事業を重点的に推進します。

農業競争力強化については、農地の大区画化・汎用化等を実施し、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進します。

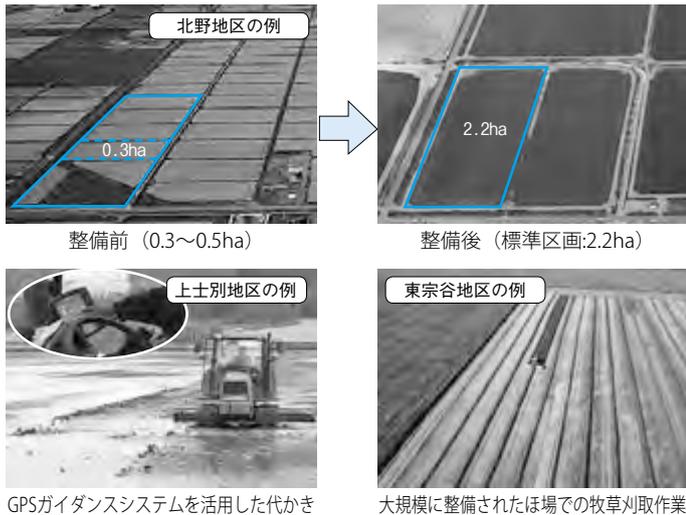
国土強靱化については、基幹的な農業水利施設の更新・長寿命化・耐震化とともに、激甚化・頻発化する気象災害に対応した流域治水対策などに取り組むことにより、災害の未然防止を図り、農村地域における防災・減災を図ります。

国土交通省北海道開発局農業水産部農業計画課

主な取組

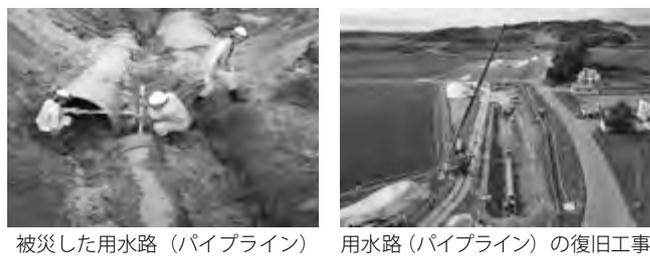
1 農林水産業・食関連産業の振興（農業競争力強化）

農地の大区画化・汎用化、地下水位制御システムの導入等の基盤整備とあわせて、自動操舵システムやドローン等のスマート農業や、作業受託組織の活用等を図ることにより、農業生産の省力化・低コスト化、収益力の向上を推進し、地域農業の振興を図ります。



(2) 北海道胆振東部地震からの復旧・復興

北海道胆振東部地震によって被災した基幹的農業水利施設について、直轄災害復旧事業による復旧を進めます。

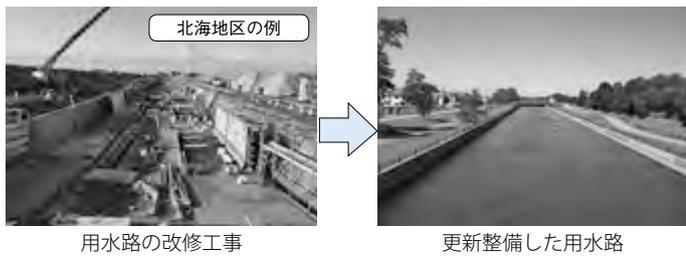


2 強靱で持続可能な国土の形成（国土強靱化）

(1) 農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

基幹的な農業水利施設の計画的な更新・長寿命化・耐震化等を行い、施設のライフサイクルコストの低減と農業生産力の維持・確保を図ります。

あわせて、流域治水対策として、市街地・集落を含む農村地域の排水対策や農業用ダムの洪水調節機能強化（事前放流の実施）のための農業水利施設の整備、田んぼダムに取り組む地域における農地の整備を推進し、地域の防災・減災力の向上を図ります。



令和3年度新規地区

令和3年度は、国営かんがい排水事業4地区、国営緊急農地再編整備事業2地区の計6地区において事業着手しました。また、4地区において調査着手しました。



ここでは、新規事業着手地区のうち2地区の概要を紹介します。

1 国営かんがい排水事業 共栄近文二期地区

(1) 計画内容

- ・関係市町村 旭川市、上川郡鷹栖町
- ・受益面積 5,582 ha（水田5,582ha）
- ・主要工事 頭首工（改修）1箇所、用水路（改修・新設）21.2 km

(2) 概要

本地区の農業用水は、国営共栄近文土地改良事業（S48～H10）で造成された用水施設により配水され、水稲を中心に、小麦、大豆、そば、トマト、きゅうり等を組み合わせた営農が展開されています。

近年、水稲の栽培体系の変化や野菜類の生産拡大に向けて水需要が変化するとともに、複数の取水施設を利用した水利形態や用水施設の老朽化により、維持管理に多大な費用と労力を要しています。

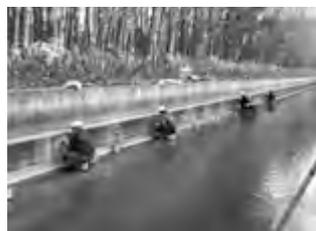
このため、水需要の変化や用水管理の合理化に対応した用水再編や施設統廃合とともに、用水施設の更新整備と耐震化対策を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図ります。

(3) 事業実施により期待される効果

- 用水の取水期間の前倒し等によるトマト、きゅうり等の生産拡大や高品質米の安定生産。
- 取水施設の統廃合や用水施設の更新整備による維持管理費の節減と大規模地震による地域被害の防止。



近文頭首工の全景



施設の老朽化による維持管理費の増加（用水路の補修の状況）

2 国営緊急農地再編整備事業 伊達地区

(1) 計画内容

- ・関係市町村 伊達市
- ・受益面積 1,281 ha（水田225ha、畑1,056ha）
- ・主要工事 区画整理 1,281 ha

(2) 概要

本地区の農業は、キャベツ、たまねぎ等の野菜類を主体に、小麦、てんさい、水稲等を組み合わせた営農が展開されています。

本地区の農地は小区画で、排水不良や石礫過多などが生じており、効率的な農作業を行うための妨げとなっています。今後、農家戸数の減に伴う経営規模拡大が見込まれており、限られた労働力の中で、野菜類の生産維持が困難となるだけでなく、耕作放棄地の増加も懸念される状況です。

このため、区画整理を行い、農地の土地利用を計画的に再編するとともに、担い手への農地利用集積を進め、緊急的に生産性・収益性を向上し、耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地を確保することにより、農業の振興と地域の活性化を図ります。

(3) 事業実施により期待される効果

- 大区画化や暗渠排水などの基盤整備と併せて、地域における野菜収穫機械の導入等により、農作業の更なる効率化・省力化を図り、生産コストを低減。
- あわせて、地域における農業支援体制の強化と労働力の確保により、高収益作物の生産を拡大し、地域の農業生産額を増大。



小区画・不整形、石礫過多のほ場（畑）